

「自治会加入に関する調査」結果要約

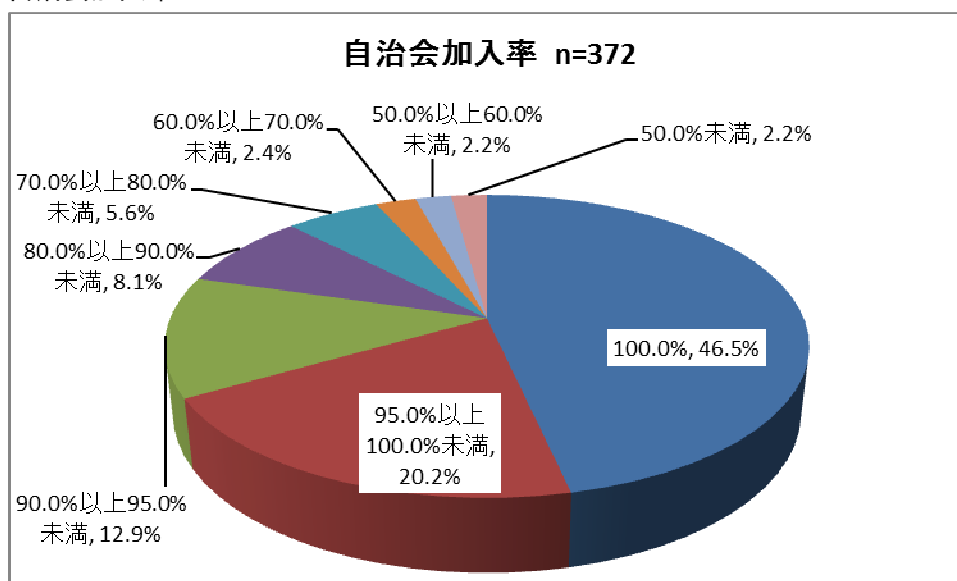
実施主体	明石市連合自治協議会
調査目的	自治会・町内会の加入状況など、自治会・町内会の実態を把握することを目的とする。
調査地域	明石市内全域
調査期間	平成23年8月8日～平成23年9月5日
調査方法	郵送調査（調査票郵送送付・回収、調査対象者自記入）
調査対象	明石市内の全ての自治会・町内会 会長 476名
調査内容	自治会加入の状況と未加入者への対応および今後に対する意識、等
回収率	調査票回収数：406票／有効回収率：85.3%

◇自治会加入率の状況

～自治会加入率は88.2%。明石市全体の加入率を8.6ポイント上回る～

- 「加入率100%」という自治会が最も多く回答団体の46.5%を占める。
- 明石市の自治会加入率は平成23年4月1日時点で79.57%。これを超える「加入率80%以上」の自治会が、今回調査では87.7%とおよそ9割を占めている。
- 今回回答を得た自治会全体では88.2%の加入率となっており、明石市全体の加入率を8.6ポイント程度上回る結果となっている。
- この結果を見る限りにおいては、「自治会の加入率を押し下げているのは、自治会結成地区の未加入者増加だけではなく、自治会未結成地区の増加（世帯数増加も含む）」の影響も大きいことが窺える。

□自治会加入率



◇自治会加入率に影響を与える事項等

～勧誘等「特に何も行っていない」自治会ほど加入率が高い傾向～

- 自治会加入率に影響を与える事項として主に以下のような内容が挙げられる。

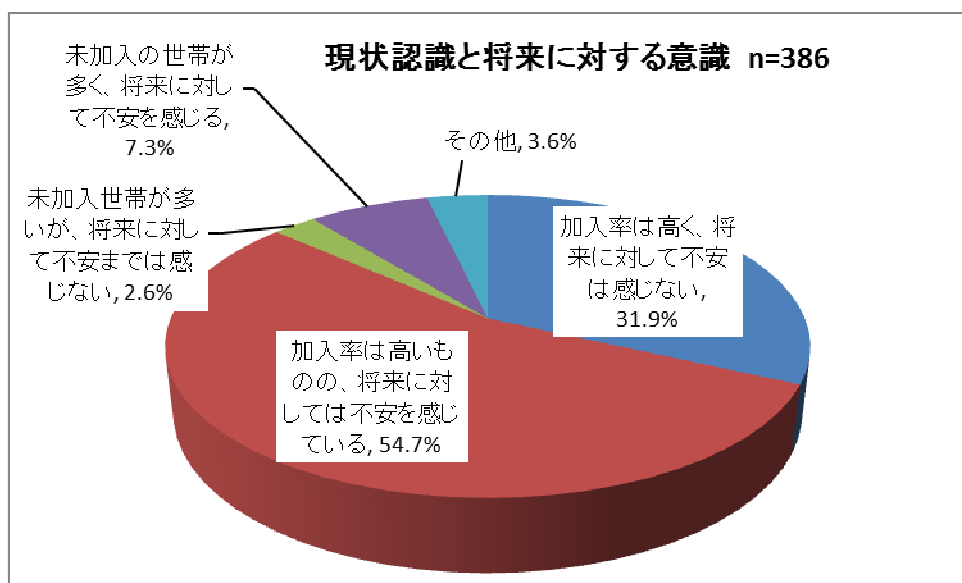
□自治会加入率に影響する事項

- ◇ 集合住宅自治会と戸建住宅中心の自治会では(マンション、戸建等混在)、集合住宅自治会のほうが加入率の高い自治会の割合が顕著に高い。
- ◇ 自治会内の世帯構成の傾向において、「子育て世帯」が多いと回答した自治会の加入率は他よりも顕著に高くなっている。
- ◇ 自治会内の住宅事情の傾向において、「賃貸マンション」が多いと回答した自治会の加入率は他よりも顕著に低くなっている。
- ◇ 自治会長の在職年数と加入率の相関関係はない。在職年数が長いほど自治会の加入率が高くなる傾向は見られない。
- ◇ 転入者等への勧誘実施状況と加入率の関係は、勧誘等「特に何も行っていない」自治会ほど加入率が高い傾向が見られた。つまり何かを実施するから加入率が高いのではなく、加入率が下がってきたから何らかの活動を実施する傾向が強い。

◇自治会加入状況の現状認識と将来に対する意識～「将来に不安」6割超～

- 現状認識として、「加入率が高い」と感じている自治会が 86.6%と大勢を占めている。
- 「未加入世帯」が多いと感じている自治会は 9.9%に留まっている。
- 将来に対しては、「不安を感じない」という自治会が 34.5%、「不安を感じる」という自治会が 62.0%となっている。
- 未加入世帯が徐々に増加していることで、将来に対し不安を感じる自治会が多くなっていることが窺える結果となっている。

□現状認識と将来に対する意識



◇将来に対する意識に影響を与える事項等

～現状、加入率が高い属性は、将来に不安を感じにくい傾向～

- 将来に対する意識に影響を与える事項として主に以下のような内容が挙げられる。

□将来に対する意識に影響する事項

- ◇ 集合住宅自治会と戸建住宅中心の自治会では(マンション、戸建等混在)戸建住宅中心の自治会のほうが将来に不安を感じている自治会の割合が高い。集合住宅自治会は現状において強制加入も多く、加入率が高いことがこの結果に繋がる要因の一つと考えられる。
- ◇ 自治会内の世帯構成の傾向において、「子育て世帯」が多いと回答した自治会は、将来に対して不安を感じると回答した割合が他と比べて顕著に低くなっている。これも「子育て世帯」が多いと回答した自治会ほど加入率が高いことが影響していると考えられる。
- ◇ 自治会内の住宅事情の傾向において、「賃貸マンション」が多いと回答した自治会は、将来に対して不安を感じると回答した割合が他と比べて顕著に高くなっている。これも「賃貸マンション」が多いと回答した自治会ほど加入率が低いことが影響していると考えられる。
- ◇ 自治会長の在職年数と将来に対する不安の相関関係はない。在職年数が長いほど不安が和らぐ傾向は見られない。

◇将来に対し不安を感じる理由／感じない理由～不安の最大要因は「高齢化」の進展～

- 不安を感じている理由としては「高齢化」という意見が圧倒的に多くなっている。
- 高齢化に伴い、活動自体が困難になる（行事の参加者が少ないなど）、役員のなり手がなくなる、といった問題が挙げられている。このような状況の中、高齢者が活動の限界を感じて退会するケースも徐々に増えつつある様子が窺える。
- 加入率低下、という面ではやはり賃貸住宅の加入者が少ないという意見が多く見られた。
- 不安を感じない理由としては、集合住宅自治会で原則全員加入となっている、という意見が最も多く見られた。他では、古い住宅地などで、地域特性として自治会加入が当たり前、という認識があるという意見も比較的多く見られた。
- 加入率が低いものの不安を感じていない理由としては、割り切ってできるだけ範囲の活動に留めている、といったような考え方の転換を挙げる意見が見られた。

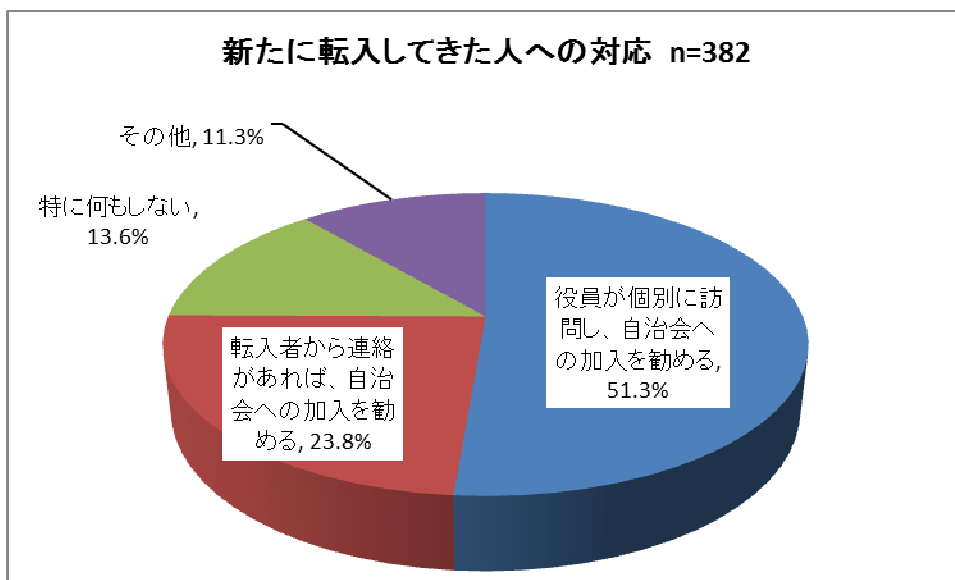
□「現状認識と将来に対する意識」主な回答理由(まとめ)

加入率は高く不安なし	<ul style="list-style-type: none"> ◇ マンション自治会なので原則全員加入（義務付けられている等）。 ◇ ワンルームマンションの加入率が低いのが全体の中のごく一部分なので。 ◇ 戸数が少なくまとまりがある。 ◇ 古い住宅地で住民の連帯感は強い。 ◇ ある程度の未加入者がいるのは仕方がない。 ◇ 地域特性として自治会加入が当たり前という認識。
加入率は高いが不安	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者・単身高齢者が多く自治会活動が困難になりつつある。 ◇ 役員のなり手がいない（役員も規約上期間があるものの、替わる人がいないので、いつまでも会長や役員を続けている状態、等） ◇ 母子家庭や低所得者、共働きが増加。これらの人の活動が困難。 ◇ 子どものことに関しては関心があるが、自治会活動には無関心。時間的余裕がない人が増えている。 ◇ 自治会行事への参加が年々少なくなっている。 ◇ 分譲マンションであるが賃貸世帯が増えている。 ◇ 主婦でありながら会長をやっているが、夜遅くの会合に子どもを連れていけないといけないなど生活が犠牲になっている。 ◇ 賃貸住宅の加入率が低い。 ◇ 若い人の地域への帰属意識が希薄。 ◇ 大きい自治会であるため、事業が進行できるか不安。
未加入多いが不安なし	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 当自治会単位での活動内容も少しずつ減少させており、できる範囲での活動にシフトしている。
未加入多く不安	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 賃貸住宅の為、任意加入。 ◇ 加入している世帯の退会が止まらない。 ◇ 公団管理の為、未加入でも生活できる。 ◇ 高齢単身者が増加している→自治会脱会。 ◇ ワンルームマンション居住者の増加→自治会未加入者が多い。

◇転入者への対応状況～7割超の自治会が何らかのアクションを実施～

- 「役員が個別に訪問し、自治会への加入を勧める」という自ら働きかける自治会が 51.3%と最も多くなっている。「転入者から連絡があれば、自治会への加入を勧める」という自治会と合わせて 75.1%の自治会が何らかのアクションを起こしている。
- 一方、「特に何もしない」という自治会は全体の 13.6%に留まる。

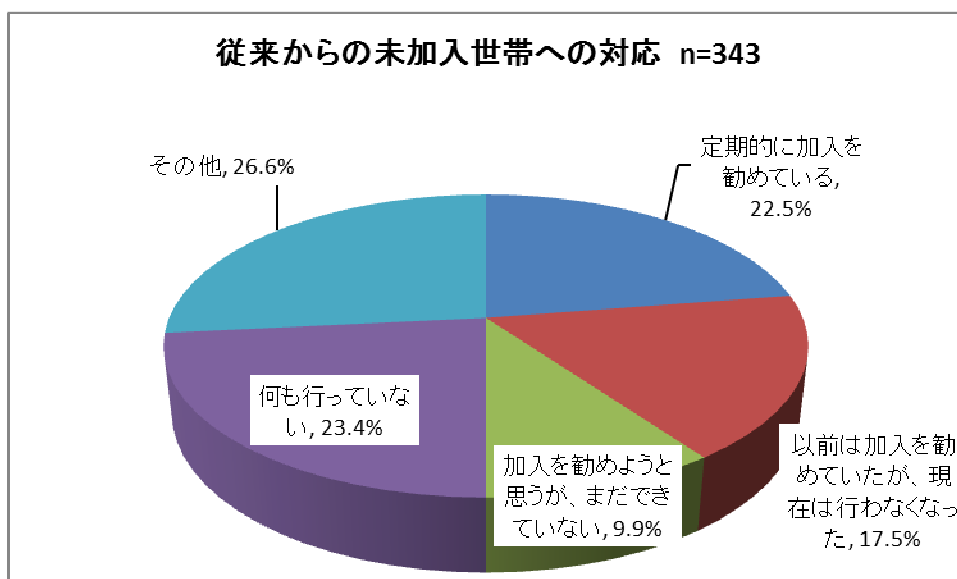
□新たに転入してきた人への対応



◇従来からの未加入者への対応状況～定期的な勧誘は2割程度に留まる～

- 「定期的に加入を勧めている」自治会は 22.5%に留まる。

□従来からの未加入世帯への対応

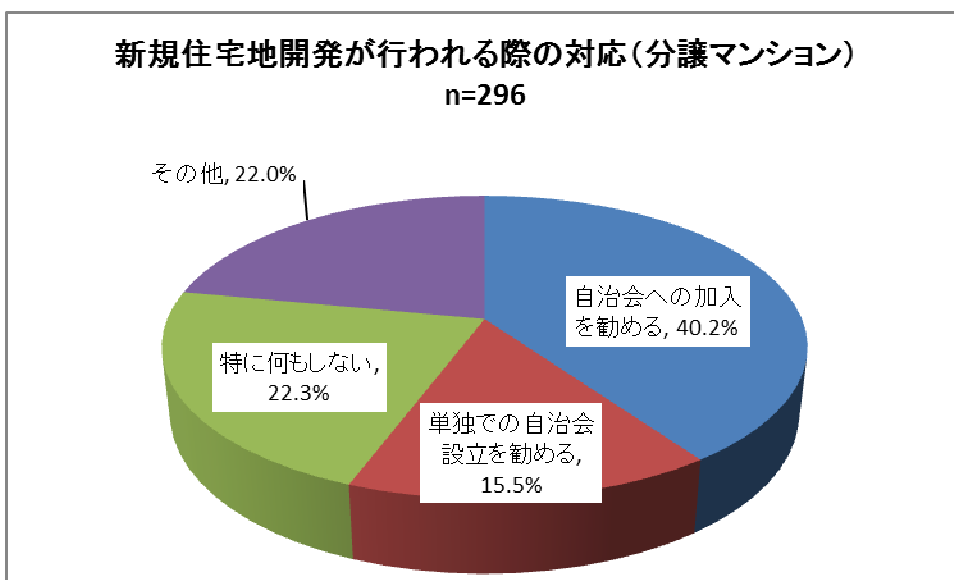


◇新規宅地開発が行われる際の対応状況

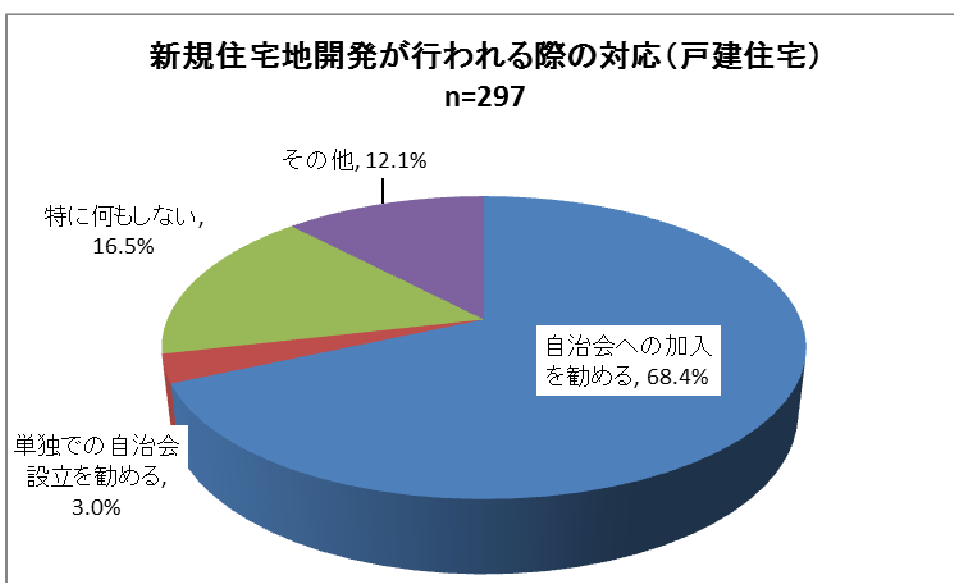
～戸建の場合と比較して分譲マンションへは何もしない傾向が強い～

- 新規宅地開発が分譲マンションの場合、「自治会への加入を勧める」自治会が 40.2%、「単独での自治会設立を勧める」自治会が 15.5%、「特に何もしない」自治会が 22.3%となっている。
- 新規宅地開発が戸建住宅の場合、「自治会への加入を勧める」自治会が 68.4%、「単独での自治会設立を勧める」自治会が 3.0%、「特に何もしない」自治会が 16.5%となっている。
- 新規宅地開発の規模にもよるが、戸建の場合は「単独での自治会設立を勧める」ケースは極めて少なく、可能な限り、該当自治会への加入が促されている。
- 一方、分譲マンションの場合、「自治会への加入を勧める」自治会が最も多いのは同様の傾向であるが、「単独での自治会設立を勧める」「特に何もしない」自治会の比率が、戸建住宅の場合と比べて顕著に高くなっている。

□新規住宅地開発が行われる際の対応(分譲マンション)



□新規住宅地開発が行われる際の対応(戸建住宅)



◇未加入世帯への特徴的な取組み

□未加入世帯に対する取組み(主な意見の抜粋)

◇広報活動

- ◇ 加入要請のパンフレット、チラシを配布している。
- ◇ 手紙をポスティングする。

◇事業者への協力要請

- ◇ 集合住宅建設時に施主、建築会社、管理会社（賃貸物件の場合）に協力を要請する。
- ◇ 新築マンション、不動産に入会を条件に斡旋を申し入れている。
- ◇ マンションは、自治会費徴収を管理組合経由で一括納入いただく方法をとっている。

◇地道な勧誘・活動

- ◇ 祭りのイベントにあたって、毎年加入の勧誘を行っている。
- ◇ 新たな転入者に対しては、「自治会入会の手引き(全 6 ページ)」により加入を勧めている。(説明がしやすい、理解しやすい)
- ◇ 新入居者に、ごみ回収場所利用にかんがみ入会を勧める。
- ◇ 敬老会でお世話する場合に、訪問し入会を勧める。

◇細やかな配慮

- ◇ 若い人は子どもが小さいので自治会の役が大変だという人もいるので、なるべく若い人には重い役を与えないようにしている。
- ◇ 常日ごろから、あいさつ等をする。行事のときはひとりでも多く参加してもらえるように、声をかけあう。
- ◇ 新規加入の方には、役割分担等は本人の申し入れ（役員免除、等）を 100%聞き、加入を最優先に勧めている。

◇発想の転換等

- ◇ 加入を勧めない。自治会に加入しなくても加入者と同様に扱う（回覧は集落内の未加入の世帯にも見てもらっている、等）。
- ◇ 若い世代に対しては、子どもの行事や安全のためにも、子ども会にまず入るよう勧めている。
- ◇ 入会金を廃止する方向で検討。

◇実力行使

- ◇ ごみ出しの規制を行う。
- ◇ 入居前から強制的に入会を促す。

◇単位自治会で進めるのが困難な事項・市への要望～メリットの訴求が強く求められている～

□単位自治会で進めるのが困難な事項・市への要望(主な意見の抜粋)

◇メリットの訴求

- ◇ 加入するメリットがない。加入した場合のメリットについては、単位自治会だけで考えていくのは、非常に難しい。
- ◇ 自治会に加入するメリットが明確でなく、未加入世帯の方に、加入をすすめる際に何を説明したらよいか、解らない。
- ◇ 自治会へ加入することで、どのようなメリットがあるのかを、まとめた小冊子みたいなものがあれば良い。
- ◇ 自治会・町内会に入ることに、メリットは何もない。無償で1年間分のゴミ袋を渡すとか、考えるべきである。
- ◇ 新規入居者の場合は、自治会加入者と未加入者で生活していく上での不便さやサポートの差がどの様に異なるかを、市政（市職員）が細かく説明（資料作成）することが必要。

◇市による勧誘・説明

- ◇ 役所での転入手続の時に、役所内で連携して「町内会加入のしおり」とか、「ゴミカレンダー」を渡して、加入の必要性・ゴミ回収後の掃除（大規模マンションは管理組合がしているが）等を十分に説明して欲しい。

◇市による意識づけ

- ◇ コミュニティの必要性・重要性の認識を高めて欲しい。
- ◇ 出来るだけ援助（金の面だけでなく町民への意識を高める）働きかけをお願いしたい。
- ◇ 自治会加入を嫌がっている世帯、又はマンション等では加入の是非を考える際、必ずといっていいほど市役所へ連絡をとり、自治会加入は任意であり義務ではないという「おすみつき」をとって我々に又は住民に説明し回避するのが常道となっている。このイメージが変わらないかぎり、我々がいくら努力しても未加入問題を解決するのは困難。
- ◇ 他の自治会で加入者を増やし、高齢者・若手の融合や若手を積極的に自治会活動に参加させる様なケースがあれば、紹介してはどうか。
- ◇ 市が調査した平均加入率80%を切る現状は、その事を知っている人は、逆に2割も入らない世帯があるのなら自分も止めておこうという意見もある。

◇情報の共有

- ◇ 引っ越してきた方が把握できない点も、困ることの一つ
- ◇ マンションでは転入・転出の頻度が高く、居住状況の把握が困難である。市からのサポートが欲しい。

◇義務化・差別化

- ◇ ゴミ(燃える・燃えない) 出しにしても、清掃・片付けをしているのは自治会の人達が、ボランティアでやっている。しかしゴミは市が回収しており、自治会に加入する条件にはならないと言われた。何らかの差別化をしなければ加入者は減る一方である（ゴミ出しできない+違反時は罰金）。
- ◇ 各自治会で独自に加入を勧めるなんて無理な話である。市民憲章等で規定するべき。行政上の伝達事項等を個々に行うのは無理だから、地域の自治会に必ず加入するか、マンショ

ン等の場合独自の自治会を立ち上げるか、といった内容を規定すべき。

◇役員・会員の負担軽減

- ◇ 市からの回覧を減らしてほしい。
- ◇ 回覧物が煩わしく、不要と申出る会員が多くなっている。
- ◇ 連合・その他の活動で役務協力負担が大きいわりには実質的なメリットがない。
- ◇ 単位自治会以外の行事等の参加が多すぎる。

◇マンション対策

- ◇ ワンルームマンションやアパートなどの未加入世帯について、管理会社(管理者)に自治会賛助金とか何とかの名目である程度の責任を持たすのも一案。
- ◇ マンションの加入促進策がない。市とデベロッパーの協定が必要。自治会加入を条件にできないか。
- ◇ 社員寮や単身者マンション・レオパレスマンションなどの短期居住者やその特定が困難な居住者の扱いをどうするのか、共通のルールの設定が必要。

◇その他の意見

- ◇ 自治会の数が多い。自治会区域を広くして欲しい。
- ◇ 同じ町で小学校の通学区域が異なる地域があり、自治会拡大の上で障害となっている。
- ◇ あまり重要性のない各課・係の「回覧」はよく来るが、肝心の「市政だより」こそ自治会経由にするべき。新聞折込み料の半分でも自治会に還元して貰えれば、一石二鳥。

◇その他(自治会問題に対する見解)

- ◇ 小学校単位で組織されているコミュニティ組織が、実は大きな障害となっている。1970年代から施策的に進められてきて、行政にとっては都合が良いと思いついていて、施策方法を改める必要がある。未加入世帯が増加しているのは、実は今の日本社会の構造的な問題と、行政がとってきた自治会活動に対しての政策的な問題が重なっている。
- ◇ 市も個人情報やタテに情報を流さないで、自治会活動は縮小していくことになる。都市部は市の有する情報を元に、直接個人にサービスを提供する方向に向かっていく。